

## 平成26年度 事業報告

安倍内閣が長引くデフレからの早期脱却と経済再生を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆる「三本の矢」を一体的に推進したことにより、景気は、緩やかな回復基調にあります。

しかし、4月に消費税率を8%に上げたことによる反動減や金融緩和に伴う円安の進行による原材料費等の高騰により、景気回復の動きがまだまだ確かなものとなっていない状況です。

平成26年度の当センター事業の運営につきましても、相変わらず厳しい状況となっています。

一方、我が国の60歳以上の高齢者人口は、4,000万人を超え、高齢化率(65歳以上)も25%以上となり、超高齢社会を迎えています。その中の、いわゆる団塊の世代、約660万人の方々が、全員65歳を迎え、労働市場からの本格的な引退過程に入りました。

高齢者が就労を通じて、地域社会での居場所を得ることや高齢者自身が培った知識・経験を生かして、地域社会の支え手として、就業促進を図っていくことがこれまで以上に求められます。

その実現のためには、シルバー人材センターの役割・責務がますます増大していくものと考えます。

このような中で、就業機会の拡大として、新たにシルバーサポーターを配置し、入会説明会や会員相談のサポートをして頂くとともに、適正就業の推進に向け、一般労働者派遣事業をスタートさせるなど会員・役職員が一丸となって積極的に事業展開をしてまいりました。

平成26年度の契約額は、前年度に引き続き3億円を突破することができました。

以下、主な事業についてご報告します。

### (1) 就業機会の確保及び提供

- ①会員・理事及び事務局職員が一体となり就業方法を検討し、地域工業会の会議へ出向き、事業PRや就業案内を行いました。
- ②会員・役員が一丸となって、月1回入会説明会を開催し、新規会員獲得のため入会促進を図り、会員の増強に努めました。
- ③「シルバーまつり」の開催や各種のイベントに積極的に参加し、来訪者に

対する入会促進キャンペーンを実施しました。

- ④女性会員の希望に見合った仕事の開拓や、魅力を感じる職域の開発に向け、入会説明会等を通じてPRに努めました。
- ⑤愛称「はつらつ Yamato」を広く周知し、積極的に活用を図るため、市民まつりやシルバーまつりなどでPR活動を実施しました。
- ⑥新たなニーズへの対応や、受注機会の確保・拡大を図るため、専門技術のある会員を講師として、植木剪定等の技能講習会を実施し、技能系会員の養成及び促進に努めました。
- ⑦ローテーション就業及びワークシェアリングを推進し、公平な就業機会の提供と就業率の向上を図りました。
- ⑧会員の就業要望に対して、昨年10月から「会員相談コーナー」をセンターの会議室に設置しました。
- ⑨シルバー事業（請負・委任）になじまない就業については、発注者の理解を得て、契約内容の見直しを行い、雇用による「一般労働者派遣事業」へ切り替え、適正就業に努めました。
- ⑩シルバーサポーター等を配置し、経験や専門知識を生かした企画・事業部門への参画や、入会促進、就業開拓などに努め、事務局事業運営への活用を図りました。

## （2）職業紹介事業及び一般労働者派遣事業

- ①高齢者の多様なニーズに応えるため、就職を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的な雇用による「職業紹介事業」を行いました。
- ②派遣労働を希望する派遣会員を対象に、臨時的かつ短期的な雇用による「一般労働者派遣事業」を実施しました。

## （3）技能講習等

会員の知識や技能・技術の向上、後継者の育成を図るため、各種講習会を開催しました。

- ①パソコン講習会
- ②植木剪定講習会
- ③刈払機操作講習会
- ④毛筆筆耕講習会
- ⑤襖張り替え講習会

## （4）高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進

- ①ボランティア活動を積極的に推進するため、10月の「全国シルバー人材センター事業普及啓発月間」期間中に、会員によるボランティア活動を実施し、地域との連携強化に努めました。

**(5) 多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業**

- ①全国シルバー人材センター事業協会、神奈川県シルバー人材センター連合会、ハローワーク等から各種情報の収集に努めました。
- ②「広報やまと」や地域の「ミニコミ紙」、また、「公共交通機関」を利用した車内広告や「ホームページ」などを活用し、シルバー事業のPRに努めました。
- ③センターからの最新情報や会員相互のコミュニケーションを図るため、年2回、広報編集委員会による会報「福寿」を発行しました。

**(6) その他必要な事業**

- ①毎月1回「入会説明会」を実施し、センター事業の趣旨に賛同した健康で働く意欲と能力を持つ会員の増強に努めました。
- ②安全就業対策の企画・立案・実施等に向け、安全管理委員会を開催するとともに、月1回、職群班別の安全会議等を実施しました。
- ③安全管理委員会による就業現場への巡回・指導を充実させ、安全管理体制を強化しました。
- ④会員等が自分の体力や健康状態を把握し、心身ともに健全な状態で就業できるよう「健康講演会」を開催しました。
- ⑤会員等の安全に対する意識と自覚の高揚を図るため、関係機関の協力を得て、「交通安全講習会」を開催し、就業途上等の交通事故の防止に努めました。
- ⑥会員更新手続き時に、「会員状況調査票」により、会員の就業希望調査を行うほか、面談による健康状態の確認を行い、会員の健康管理に努めました。
- ⑦会員相互の親睦や連帯意識の高揚を図るため、会員ふれあい事業を実施しました。
- ⑧組織の充実に努め、会員による主体的運営の強化を図りました。